

平成２９年度 まちづくり懇談会
資 料

平成29年度まちづくり懇談会（6月5日（月）実施） 「町内会・自治会からの質問・意見」に対する回答一覧

項目	質問・意見内容	回答内容
まちづくり懇談会の開催について	まち懇は年一度にしては、いかがですか？	まちづくり懇談会については、まちづくりに関する各種施策の情報提供や地域の課題などを、町民に皆さんと意見交換する場として開催しております。 より多くの皆さんとの懇談をさせていただくため、春は町内会長・自治会長の皆さん、秋は北部・中部・南部の各地区に赴いて地域の皆さんと懇談を行い、貴重なご意見やご提言をいただいております。 「栗山町自治基本条例」では、「情報共有」と「町民参加」を基本原則に位置付けており、今後も町民皆さんと「情報共有」を図り「町民参加」のまちづくりを進めていくために、これまで同様、年2回の開催を考えておりますのでご理解願います。
歩道の除雪について	新町通の歩道除雪がされず歩行者の安全が確保されていない。善処を望む。 又、町内に同様に歩道があって、除雪されずにいる箇所は他にどれ位ありその今後の対応如何。	新町通については、北海道が管理する道路でありご意見があった歩道除雪の徹底について札幌建設管理部長沼出張所に要請します。又、町道の歩道除雪については全歩道のうち約67％の除雪作業を実施しております。今後についても利用状況を鑑み除雪作業を実施して参ります。
国民保護の取り組みについて	北朝鮮をめぐる緊迫した情勢が続いております。 政府は、核・ミサイル開発に関連した北朝鮮の新たな挑発行為に備え、米軍空母と自衛隊の共同訓練を行うなど「引き続き米国と緊密に連携し毅然として対応」していくとの安倍首相の決意であります。 一定の抑止力につながった可能性があると思いますが、ただ北朝鮮に核開発をやめる考えはないだけに、今後も国威発揚のため、実験を強行する懸念は消えません。 地方自治体のなかにも、サリン等化学兵器やミサイルがいつ飛んで来るか分からないので、備えるべきではないかと感じている自治体もあります。 例えば、防毒マスクや防護服を展示、販売する店も出現する程、対応が深まっています。 本町は、毎年防災訓練を実施している立場から、その様な対策を考えておられるのか伺います。	本年に入り、9回にわたって弾道ミサイルの発射が行われており、国においても緊迫した状態が続いております。 なお、弾道ミサイル情報等の国民保護情報につきましては、緊急速報メールにより携帯電話、スマートフォンに配信されることとなっております。この情報をもとに屋外にいる場合は、 ①近くの出来るだけ頑丈な建物や地下に避難する。 ②近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。 屋外にいる場合は、 ①出来るだけ窓から離れ、出来れば窓のない部屋へ移動する。 などテレビ等でも報道されているところであります。 ご質問の、例えば防毒マスクや防護服の展示といった対策等についてですが、本町のような小規模自治体がテロやミサイル攻撃の標的にならないとは言えず、町民の皆さんがいち早い対応ができるよう、情報伝達手段の整備と非常時対応の啓発に努めていきたいと考えております。
旧道営団地敷地の活用について	旧道営団地敷地の活用について検討されているのか伺います。	旧どうえい団地敷地については、イベント時などで不足しています仮設駐車場として今年度整備します。
道路の補修について	南角田内に凸凹が、直しても元に戻ってしまう道路があり、すぐ直してほしいです。また大雨等に流される土砂流出地もあります。ぜひとも対策をお願い致します。 尚、昨年、大雨で川で畑への道が流された時は、素早く対応をして頂きました。この場をお借りしてお礼申し上げます。大変有難うございました。	意見の頂いた修繕箇所を建設水道課総務管理Gで現地を確認し対応します。 また、土砂の流失は個人の畑からの流失と思われます。産業振興課を通じて各戸に土砂が道路に流失しないよう協力をお願いしております。
角田地区の店舗対策について	角田地区で唯一の生鮮食料品雑貨店が昨年末閉店しまして、今後早期にお店対策が必要と思われますので、広く皆様に情報協力等をお願いしたい。	国道沿いの角田市街地については、角田跨線橋の撤去、曙団地の建て替えや新工業団地の造成等、景観も新たなものになり、企業進出が進展すれば商店に対する需要増も今後見込まれるものと考えております。このような環境整備が進んだ状況も踏まえ機会を見て関係する企業に情報提供を行ってまいります。

平成29年度まちづくり懇談会（6月5日（月）実施） 「町内会・自治会からの質問・意見」に対する回答一覧

項目	質問・意見内容	回答内容
新工業団地への企業誘致について	新しく出来つつあります角田工業団地に早期に有徳企業が入り、角田地域の人口増、特に小学生以下の子供さんの増加を強く期待します。	栗山工業団地については、平成28年度末現在で30社の企業が進出しており、残り5区画29,881㎡が分譲中であります。また、現在造成中の第4工業団地については分譲面積27,848.9㎡、7区画を整備し、平成30年度より分譲予定であります。現在、この工業団地に企業を誘致すべく、企業訪問活動や道内外の企業が参集するイベント等にも参加し、企業との情報交換などを通じて、本町の工業団地のPRに取り組んでおり、現在においては数社から進出に係る照会と交渉を進めている状況であります。 今後も、角田地域に企業進出に伴う転入者や従業員の増加により、一層賑わいが増すよう、こうした取り組みを推進してまいります。
新規就農者の定住促進について	新規就農者の地元定住促進の具体的政策について詳しく知りたい。	新規就農者への支援については、研修期間中から就農後において、町農業振興公社や国などの各種就農支援を実施しております。（詳細は別紙） 新規就農後の地元定住促進については、就農地となる農地のあっせんに併せ、住宅のあっせん・相談を行い、地域に居住できるよう総合的に支援を行っております。 なお、農地・住宅のあっせんについては、毎年、農業者（農地所有者）に対するアンケート（規模拡大・縮小等意向）調査や地域農業委員からの情報等に基づき、離農意向の農業者（農地）と新規就農希望者とのマッチングにより、農地・住宅の確保を図っております。 ※関連資料「新規就農者に対する各種支援策」「新規就農者啓発用パンフレット」を別途添付

新規就農者に対する各種支援策

【研修期間中】

支 援 策	主体	概 要
農業研修生宿泊施設整備	町	研修期間中の住宅確保。家賃は5千程度 原則2年間だが、就農後も住居確保までの間は居住可
農業次世代人材投資資金 (旧青年就農給付金) ※準備型	国	対象年齢は満45歳未満 研修期間中150万円/年を2年間給付 就農しなければ返還
大型免許取得費助成	道公社	新規就農研修者が大型免許を取得する費用の一部を助成 1/2以内、5万円を上限

【就農後】

支 援 策	主体	概 要
新規就農者就農施設等支援	町公社	経営開始に必要な機械施設導入経費を助成（就農後3年間） 経費の1/2以内（上限額～3年間で300万円）
新規就農者農地確保支援	町公社	借入れ農地の賃借料を助成 1万円/10aまたは賃借料のいずれか低い額
農地流動化特別対策事業	町公社	経営開始後3年以内に購入した農地に対する助成 購入面積に応じ20万円～50万円
農業次世代人材投資資金 (旧青年就農給付金) ※経営開始型	国	対象年齢は満45歳未満 就農後150万円/年を5年間給付（交付要件に所得制限あり） 営農していないと返還
青年等就農資金	金融公庫	機械施設等導入に必要な資金を無利子で貸付 融資限度額3,700万円、償還12年以内 対象年齢は45歳未満